

日本学生支援機構 貸与奨学金

特別控除該当者の必要証明書類について

スカラネット用紙のJ-特記情報に該当する人

※スカラネット入力下書き用紙にも該当する項目、金額等を漏れなく記入してください。

※**貸与奨学金** 奨学金を希望する皆さんへのP39も参照してください。

3. 家族の中に障がいのある人がいる方

必要証明書類：障がい者手帳、愛の手帳等の障がい明記されている部分のコピー

※証明できる書類コピーの提出がないと控除の対象となりません。

4. 主に生計を維持している人（生計維持者の父母等）が単身赴任等で別居している方

別紙の「単身赴任実費計算書」に必要事項を記入のうえ、申込時より直近3ヶ月分の領収書のコピーを添付してください（支払い者の記載がないレシート不可）。「通帳のコピーのみ」では、領収書と認められません。領収書の代わりとして通帳またはクレジット会社の請求書を提出する際は、公共料金の請求書・契約書も併せて添付してください。添付が無い場合は一切控除の対象となりません。

別居が1年に満たない場合は領収書等から年間の実費を推算してください。

※領収書等コピーの提出がないと控除の対象となりません。

控除対象項目	証明書等
家賃	領収書（コピー可） ※光熱水費は、各3カ月分の領収書で1年分を推算
光熱水費	
家具代	
家事用品	

控除対象とならない項目

引越代、食費、交通費（帰省含む）、電話代、NHK料金、新聞代、ガソリン代、駐車場代等

5. 家族に6か月以上の療養中の人又は、療養を必要とする人がいる方

別紙の『長期療養費計算書』に必要事項を記入のうえ、

直近6カ月分の医療費等領収書コピーを添付してください。

※領収書コピーの提出がないと控除の対象となりません。

※右上の控除の対象項目一覧表参照

療養のために必要な1年間の支出金額を推算してください。

控除の対象項目	証明書等	発行所
医師または歯科医師への診療・治療費	経常的に支出している金額を証明できるもの（領収書等） コピー可	医師（病院等） 看護人（派出所） 薬局 介護サービス提供事業者等
病院、診療所への入院費用		
マッサージ、はり、きゅう、柔道整復等の治療費		
治療又は療養のための医薬品等		
病院、診療所への通院費用（必要不可欠なものに限る）		
看護人に対して支払う費用（賄い費含む）		
介護保険法により「要介護認定・要支援認定」を受けた人がサービスを利用した場合の自己負担額		

※健康保険等によって医療給付を受ける金額および損害賠償等によって補てんされる金額は除く。

※光熱費、差額ベッド代、食費、老人ホーム入所費、食事療養費、保険適用外の文書料等は除く

※証明書類は一切返却しません。後日原本が必要となるもの（医療費の領収書等）は必ずコピーを提出。

※奨学金申込時点で療養を終えている人は、控除の対象となりません。

6. 自宅が1年内（2020年4月以降）風水害、盗難等の被害を受けたことがあり、長期（2年以上）にわたって支出の増加又は収入の減少がある（見込まれる）方

必要な証明書と実費を証明できる領収書 ※該当するもの1通
被害を受けたことの証明書等
罹災証明書
被災証明書
盗難届出証明書（届出受理番号等）
上記の証明書類が提出できない場合に提出してください
災害救助法適用地域（準用含む）被災に関する副申書（大学所定用紙）

※長期にわたって支出の増加または収入の減少がある場合とは、それまで住んでいた自宅に居住できない場合の賃貸費、店舗が休業、使用不可能等の売上の減少を指します。

該当する場合、証明できる書類、領収書のコピーを提出してください。

※被害により生じた実費を証明できる領収書コピーの提出がないと控除の対象となりません。

長期療養費計算書

スカラネット用紙 「J-特記情報 5.」該当者

学籍番号

氏名

長期療養費計算書に必要事項を記入の上、記入した内容に対応する領収書のコピーが添付されていなければ、特別控除は一切認められません。※提出された書類は返却しませんので、原本等はコピーで提出してください。

(注1) 長期療養費計算書は、**療養者1名につき1枚必要**です。(必要に応じてこの用紙をコピーして使ってください。)

(注2) 領収書の枚数が多い場合は、A4用紙にまとめてコピーしてください。

(注3) 光熱費、差額ベッド代、食費、老人ホームの入所費、食事療養費、保険適用外の文書料等は、含みません。

(注4) 確定申告書に記載の医療費控除(支払医療費欄)、健保組合から発行される一年間の医療費のお知らせは、証明書として認められません。

療養者氏名： _____ (申込者との続柄： _____)

年 月	医療機関(病院、介護施設)等の保険分一部負担額	薬局の調剤費	その他
2020年 月	円	円	円
月	円	円	円
月	円	円	円
月	円	円	円
月	円	円	円
月	円	円	円
月	円	円	円
月	円	円	円
月	円	円	円
月	円	円	円
月	円	円	円
計	円	円	円
年間(推定)額	円	円	
医療費の還付金額	円	←高額医療費、個人医療保険等の還付金がある場合に記入してください ※還付金については証明書類不要	
年間(推定)額の合計 -医療費の還付金額	万円	←万円未満を切り上げて記入してください。例 86,015円→9万円	

単身赴任実費計算書

スカラネット入力下書き用紙 「K-特記情報 4.」 該当者

学籍番号 _____

氏名 _____

単身赴任実費を申請される時は、下表に内訳を記入のうえ、本計算書に領収書のコピーをホッチキスでとめてください。領収書は、コピーでも有効（可）です。

領収書の形状が小さい場合は、A4紙を台紙として、貼り付けする等、見やすいようにととのえてください。

(注1) 単身赴任実費計算書に必要な事項を記入の上、記入した内容に対応する領収書のコピーが添付されていない場合は、単身赴任実費の特別控除は一切認められません。

(注2) 「通帳のコピーのみ」では、領収書と認められません。

領収書の代わりとして通帳を提出する際は、請求書・契約書等（コピー可）も併せて添付してください。

(注3) 単なる別居（介護のために別居等）は、今回の対象となりません。

(注4) 食費・交通費・電話代・NHK料金・新聞代・ガソリン代・駐車場代・引越し代等は、控除の対象となりません。

(注5) 領収書が多数に渡る場合は、A4紙にまとめてコピーしても構いません。

領収書の支払月	電気	領収書の支払月	ガス	領収書の支払月	水道	領収書の支払月	単身先住居費	領収書の支払月	家具・家事用品
月	円	月	円	月	円	月	円	月	円
月	円	月	円	月	円	月	円	月	円
月	円	月	円	月	円	月	円	月	円
小計	円	小計	円	小計	円	小計	円	小計	円
年額の計算式		年額の計算式		年額の計算式		年額の計算式		年額の計算式	
推算した年額	円	推算した年額	円	推算した年額	円	推算した年額	円	推算した年額	円

○ 単身赴任の実費の合計（* 推算した年額を合計額に切り上げ）

電気代年額	+	ガス代年額	+	水道代年額	+	住居費年額	+	家具・家事用品合計額	=
円		円		円		円		円	

単身赴任実費合計額

円

* 単身赴任実費合計額の万単位未満を切り上げて、スカラネット入力下書き用紙の「J-特記情報4」の金額欄に記入してください。

例) 86,015円 ⇒ 9万円

* 提出された書類は返却しませんので、後日原本が必要（控除申請等）となるものは、必ずコピーを提出してください。